



## 「誰か」のことじゃない

校長 渡辺 訓次

いよいよ令和3年を締めくくる12月となりました。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、修学旅行や徒歩遠足といった校外活動の機会も増え、子供たちにより多くの体験活動をさせることができ、良かったと思っています。修学旅行では、多くの子供たちが6年生としての自覚と目的意識を持って、周囲に気をつかいながら活動してくれました。その姿は、在家小の顔として恥ずることのないとても立派なものでした。華厳の滝・中禅寺湖遊覧船・戦場ヶ原・日光東照宮と、他の小・中学校の子供たちと行き交うことができましたが、在家っ子たちのマナーやルールを守った節度ある行動、仲間と協力する姿は光っていたと思います。個々で見ると反省すべき点はありますが、十分に学びのあった修学旅行となりました。6年生にはこのまま卒業まで、後輩の在家っ子たちを良き方向に引っ張っていってくれることを期待しています。

さて12月10日は「世界人権デー」です。日本では、この12月10日を最終日とする12月4日からの一週間を「人権週間」とし、「人権」について考える期間としています。それに合わせて本校でも、子供たちに最も身近な人権問題である「いじめ」について考える取組をしています。そのスタートとなる児童集会「いじめゼロ集会」の際に、私は次のような話をしました。

皆さん「いじめ」は良いことですか、良くないことですか。十分にわかっているとは思いますが、いじめは良くないことです。どんないじめも、決して許されることではありません。ですから、いじめをしてはいけません。先生たちは皆さんに伝えています。

いじめは、校長先生が子供のころからありました。いじめが良くないことなのは、今も昔も変わりません。しかし、違うところがあります。今から8年前に、校長先生が子供の頃にはなかった「いじめ」についてのきまりが、日本の国により作られたことです。そのきまりとは、「いじめ防止対策推進法」です。そしてこのきまりの第4条に「児童等は、いじめを行ってはならない。」とはっきり示されています。今やいじめの問題は、国としてきまりをつくらなければいけないほど、重大な問題になっているのです。

そのきまりの中には「いじめ」とは何かも示されています。簡単に言うと、「誰かにされた行為により、その人の心や体が痛みを感じる」ことが「いじめ」になります。

では今、皆さんは、在家小学校にいじめがないと自信を持って言えるでしょうか。日々の生活で「からかいや、ちょっかいを出す」「悪口や文句を言う」「わざとぶつかる、叩く、蹴る」「仲間はずれにする」「勝手に物をつかう」「物をかくす」など、誰かの身勝手な行動で、イヤな思いをしている人はいないでしょうか。

多くの在家っ子たちが、優しい心を持っていることを、私は知っています。しかし、その反面で、時に人を傷つけてしまう在家っ子がいることも事実です。

人には誰にも「良い自分」と「悪い自分」がいて、何かを判断するときには戦っています。「良い自分」が勝れば何も問題はありませんが、「悪い自分」が勝ってしまった時、人は悪いことをしてしまうと私は考えます。そして、「悪い自分」が勝ち続けてしまうと、「良い自分」はどんどん小さくなり、やがてどこかに消えてしまい、気づいた時には、多くの人に迷惑をかける「悪い人」になってしまうと思っています。人は大人や子供に関わらず、時に間違っって悪いことをしてしまうことがあります。成長途中の皆さんならなおのこと、間違えることがあるでしょう。でも間違っってしてしまった時に、悪いことをしたと自分で認められる人は、まだまだ大丈夫、「悪い人」にはなりません。ですが、悪いことをしたとわかっけていても、それを自分で認めずに「言い訳する」「ごまかす」「うそをつく」ようでは、とても危険です。悪い人にどんどん近づいてしまいます。

私は、在家っ子たちにそのような悪い人になって欲しくありません。目の前にいる先生たちも同じ気持ちです。「いじめ」は良くないことだと、在家っ子の皆さんはわかっけてはいるはずですが、どうか、皆さん、自分の中の「悪い自分」に負けないでください。「悪い自分」に負けないためには練習も必要です。まずは、相手の立場、相手の気持ちを考えることを心がけていきましょう。「自分がやられてイヤなことは、相手にしない。自分がやられて大丈夫なことも、相手がイヤがったらやらない。」を常に考えて行動し、一日でも早く、この在家小からいじめが無くなるように取り組んでいきましょう。

最後に、もしイヤなことをされてイヤだったら、イヤだと相手に伝える勇気を持って欲しいです。もし、相手に伝える勇気がでないときでも、一人で苦しむ必要はありません。お家の人や先生、友達、誰かに相談をしてください。イヤだという事や誰かに相談をすることは決して悪いことではありません。相手は「やってはいけない悪いこと」をしています。悪いと分かっけていのに、悪いと言わないことは、悪いことを認めることになります。悪いことを認めてしまったら、安心して幸せに生きられません。悪いことは、悪いのですから、絶対に許してはいけません。皆さんで、在家小を「安心して幸せに生活できる学校」にするため、取り組んでいきましょう。

残念ながら本校にも「いじめ」があります。いじめ根絶のため、「誰か」のことじゃなく「自分」のこととして、いじめを捉えられるよう一人一人に繰り返し働きかけを続けてまいります。



## 令和3年度 12月 児童下校予定表

|      |                    |
|------|--------------------|
| 学校目標 | 〇かしこく 〇やさしく 〇たくましく |
| 生活目標 | きれいな学校にしよう         |
| 保健目標 | 休み時間ごとに換気(かんき)をしよう |
| 給食目標 | よくかんで食べよう          |



| 日  | 曜 | 主な校内行事等                                 | 下校時刻         |              |              |              |              |              |
|----|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|    |   |   | 1年           | 2年           | 3年           | 4年           | 5年           | 6年           |
| 1  | 水 | 学習タイム 1・2年生懇談会                          | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 2  | 木 | 全校朝会 1・2・3年生歯科健診 委員会活動                  | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:40</b> | <b>15:40</b> |
| 3  | 金 | 読書タイム 5・6年生懇談会                          | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> |
| 4  | 土 |   |              |              |              |              |              |              |
| 5  | 日 |   |              |              |              |              |              |              |
| 6  | 月 | 在家っ子わくわく教室                              | <b>14:05</b> | <b>14:05</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> |
| 7  | 火 | 国語タイム なかよしグループ交流会                       | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 8  | 水 | 体育朝会 教育相談日                              | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 9  | 木 | 音楽朝会 クラブ活動                              | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:40</b> | <b>15:40</b> | <b>15:40</b> |
| 10 | 金 | 読書タイム(読み聞かせ6-2.3-1.2-1.1-1)<br>PTA古紙回収日 | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 11 | 土 | 川口こども造形展                                |              |              |              |              |              |              |
| 12 | 日 | 川口こども造形展                                |              |              |              |              |              |              |
| 13 | 月 | 在家っ子わくわく教室                              | <b>14:05</b> | <b>14:05</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> |
| 14 | 火 | 国語タイム                                   | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 15 | 水 | 学習タイム                                   | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 16 | 木 | 学年・学級の時間 クラブなし5時間授業<br>スクールカウンセラー来校(午後) | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> |
| 17 | 金 | 読書タイム(6-3.3-2.2-2.1-2)                  | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>14:40</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> | <b>15:30</b> |
| 18 | 土 |   |              |              |              |              |              |              |
| 19 | 日 |   |              |              |              |              |              |              |
| 20 | 月 |   | <b>14:05</b> | <b>14:05</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> |
| 21 | 火 | 特別日課6時間授業 給食最終日                         | <b>14:05</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> | <b>14:55</b> |
| 22 | 水 | 特別日課4時間授業                               | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> |
| 23 | 木 | 特別日課4時間授業 大掃除                           | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> |
| 24 | 金 | 特別日課4時間授業 第2学期終業式                       | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> | <b>12:15</b> |
| 25 | 土 | 冬季休業日(～1/10まで)                          |              |              |              |              |              |              |
| 26 | 日 |   |              |              |              |              |              |              |
| 27 | 月 |   |              |              |              |              |              |              |
| 28 | 火 |   |              |              |              |              |              |              |
| 29 | 水 | 閉庁日                                     |              |              |              |              |              |              |
| 30 | 木 | 閉庁日                                     |              |              |              |              |              |              |
| 31 | 金 | 閉庁日                                     |              |              |              |              |              |              |